

＝ 全ての書類を整え提出いただきませんと申請書類をお返しします。ご確認ください ＝

※申請書類を1部提出してください。（証明書類は原本）

※申請書は毎月1日から10日の間に提出して下さい。（休日の場合は前日の開庁日まで）

※地区担当農業委員会委員に連絡をお願いします。

※埋蔵文化財包蔵地に該当するかを生涯学習課文化財係（市役所3階・内線2724）へご確認ください。

《申請人が個人の場合》（ ）数字は該当する場合に添付

	書 類 名	必要部数	備 考
1	許可申請書	1	
2	住民票又は戸籍の附票	(1)	譲受人が伊那市民以外、譲渡人の住所が登記簿謄本と異なる場合(つながりが記載されているもの)
3	申請土地登記簿謄本（全部事項証明書）	1	法務局の原本
4	宅地建物取引業の免許の写し	(1)	建売住宅、宅地造成の場合
5	抵当権者等の同意書（できるだけ抹消）	(1)	仮登記・抵当権・地役権等の設定がある場合
6	施設の設計構造図・配置図	1	施設の面積、位置及び施設物間の距離を表示
7	申請土地の地番を示す公図(証明書)	1	法務局の原本(登記情報提供サービスで取得した公図も可)
8	申請地付近の見取図（案内図）	1	住宅地図の写し等
9	融資証明書又は残高証明書	1	資金の裏付けとなる融資証明等資力があることが確認できる書面 通帳コピーには本人証明が必要
10	事業計画書 (事業の目的,計画の内容,転用候補地選定理由等)	(1)	個人住宅は原則不用
11	土地改良区の意見書（別紙様式） （土地改良区除外地区の場合はその証明）	(1)	土地改良区の地区内にある農地の場合
12	農地基本台帳変更届（別紙様式）	1	該当する欄に必要事項を記入
13	受付調書（別紙様式）	1	連絡先等、必要事項を記入

《申請人が法人の場合》

	書 類 名	必要部数	備 考
1	許可申請書	1	
2	法人登記簿の謄本又は定款の写し	1	謄本は原本、定款は原本証明をしたもの
3	申請土地登記簿謄本(全部事項証明書)	1	法務局の原本
4	宅地建物取引業の免許の写し	(1)	建売住宅、宅地造成の場合
5	抵当権者等の同意書（できるだけ抹消）	(1)	仮登記・抵当権・地役権等の設定がある場合
6	事業計画書 (1)事業の目的(2)計画の内容 (3)転用候補地選定理由(4)離農者に対する措置 (5)付近の農地、その他被害を及ぼす場合の措置	1	
7	工事工程表	(1)	事業計画面積 5,000 m ² 以上のもの、一時転用（その他は申請書記載で可）
8	施設の設計構造図・配置図	1	施設の面積、位置及び施設物間の距離を表示
9	申請土地の地番を示す公図(証明書)	1	法務局の原本(登記情報提供サービスで取得した公図も可)
10	申請地付近の見取図（案内図）	1	住宅地図の写し等
11	資金計画書又は予算書	1	含融資証明・残高証明書を添付。
12	土地改良区の意見書（別紙様式） （土地改良区除外地区の場合はその証明）	(1)	土地改良区の地区内にある農地の場合
13	農地基本台帳変更届（別紙様式）	1	該当する欄に必要事項を記入
14	受付調書（別紙様式）	1	連絡先等、必要事項を記入

《太陽光発電施設用地の場合は上記の他に》

1	(1)経済産業大臣による再エネ発電施設の認定通知書の写し (2)電力受給契約申込書の写し (3)伊那市太陽光発電設備の設置等に関する条例の許可書の写し	1	個人、法人共通
---	---	---	---------